

第8 意見

本監査の結果は上記のとおりであるが、公園遊具の設置等に伴う安全対策に関して、次のとおり意見を述べる。

公園遊具撤去・補修・更新工事では、各遊具下の安全マットは、遊具メーカーの考え方を取り入れ、区で検討し設置をしていた。新井薬師公園、城山公園遊具更新工事では、安全マットの設置にあたり、登り棒部、雲てい部は落下の衝撃を考慮して基礎に金網を設置していたが、滑り台の着地部は、衝撃が少ないとして基礎に金網の設置はしていなかった。

このように、遊具下の安全マットの設置は、区としての統一した基準がない中で、その都度安全対策を検討し施工されていた。また、これらに関し区が参考としている「遊具の安全に関する規準」（一般社団法人日本公園施設業協会策定）では「安全領域内の設置面は、遊具の落下高さに見合った衝撃吸収性能を有する素材を選定し、敷設することが望ましい」とされていたが、安全対策に関する基準等は示されていないかった。

区は、現在、時代のニーズの変化に対応し、あらゆる世代のだれもが利用しやすい魅力的な公園環境づくりを推進するため、中野区公園再整備計画の今年度中の策定に向け取り組んでいる。この計画の中でも、子育てニーズに対応し、保育園の園児の利用が多い公園では幼児遊具の拡充をしていくとし、また、大規模公園及び複合遊具で遊べる公園がない地域においては、防災まちづくりにおけるオープンスペースや避難所の確保に併せて公園として整備する場合は複合遊具を設置していくとしている。

中野区立公園には、様々な遊具が設置され子どもたちに利用されており、公園工事にあたっては、区として積極的に安全対策に取り組むことが重要であると考えている。子どもたちが、より安全で安心して遊具を利用できるよう各遊具メーカーの考え方を参考に、公園工事における遊具の設置等に伴う安全対策について、区としての基準の策定に向け取り組まれない。